

くらしの情報誌

# がしまる

2007  
5  
月号

平成19年 No.346

発行 沖縄県文化環境部県民生活課  
電話 (098) 866-2187  
沖縄県県民生活センター  
電話 (098) 863-9212

## 5月は消費者月間です!

～みんなで築こう 身近な安全・安心～

毎年5月は『消費者月間』です。

消費者月間は、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に積極的に取り組もうという月間です。

今年度は「みんなで築こう 身近な安全・安心」が統一テーマとなっています。

消費者が安心して暮らせる社会を実現するためには、消費者自身が知恵を身につけ、トラブルに巻き込まれないようにすることが大切です。

あなたも消費者問題について考えてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています!!

### ● 講演会 (※入場無料)

日時：平成19年5月15日(木)午後3時～5時

場所：県庁4階講堂

講演：「事業者が果たすべき社会的役割」

【講師】新垣 昌光氏  
(オリオンビール株式会社 常務取締役 工場長)

講演：「STOP! 悪質商法」

【講師】小那覇 涼子氏  
(NPO 法人消費者センター沖縄 理事長)  
他、NPO 法人消費者センター沖縄のみなさん

■安全・安心な食品をお届けするための品質管理やゴミを減らす取り組み。  
おいしいビールの飲み方や世界のビールの紹介など。

■最新の悪質商法の手口とその対策について寸劇をまじえながら楽しくご紹介します。



訪問販売で断れずに契約してしまっただ...



出会い系サイトで高額な請求!

●● 申込先 ●● 県民生活課 ☎ 098-866-2187



「携帯電話の無料情報という表示を見てアクセスし、高額な料金を請求された」など不当・架空請求等の相談が大幅に減少したことが、全体の相談件数の減少につながりました。

しかし、多重債務や家庭教師付き教材、健康食品、布団、自動車、浄水器、エステ等の契約に関する相談は依然として減少していません。

悪質商法の手口は一層巧妙になり多様化しています。暮らしに必要な知識を身につけましょう。

県民生活センターはご希望があれば、県内どこでも出かけ、消費者学習講座を開催しますのでお気軽にお申し込み下さい。(申込・問い合わせ先/ 県民生活センター ☎ 863-9212)

## 消費生活相談受付件数の推移

沖縄県県民生活センター事業（宮古・八重山分室を含む）



## 新生活のスタートにあたって



春です。進学や就職など、新しい環境でフレッシュなスタートを切った皆さん、新しい生活を始めるとき、おいしい話にはご用心です！

- アンケート、お礼のサービスのその後高額商品の契約が待っていた。  
..... **キャッチセールス**
- 「当選」の甘い誘いの呼び出しで、賞品ではなく商品の契約を迫られた。  
..... **アポイントメントセールス**
- 「友達を誘って売れば絶対儲かる、マージンで月50万円も夢じゃない」  
夢の残りは借金だった。  
..... **マルチ商法**
- 職場にかかる勧誘電話、周囲が気になり曖昧な返事、いつのまにやら契約に。  
..... **電話勧誘販売**
- 買いすぎ、借りすぎ、遊びすぎ、カードでみえないフトコロの空  
..... **多重債務**

新しい生活の入り口は私たちの夢や希望を膨らませ、はずむ心は消費欲求の扉を大きく開きます。でも、ちょっとだけ立ち止まって考えてみましょう。私たちを取り巻く環境は落とし穴がいっぱい。悪質業者は、悪質商法だということに気付かない程、巧妙な手口で近づいてきます。

社会生活の第一歩がこんなことから**ほころ**びないよう、かじこい消費者になりましょう！





# 県民生活センター相談窓口から

県民生活センターでは、様々な種類の契約に関するトラブルの相談を受けています。今回は、綺麗になりたいという女性心理を悪用したエステにまつわるトラブルを紹介します。

## ■ 相談事例「エステの次々販売」

『痩身エステ無料体験』の新聞広告を見てサロンに出向いた。体験後、「体質的に太りやすいので気をつけた方がよい。今ならキャンペーン価格でコース契約ができる。」と勧められ、38万円のコース契約をした。数回通った頃に、「家でマッサージをしたり、健康ドリンクを併用した方が効果が出るのが早い。」と言われ、契約内容を商品に変更した上で、エステについては何回通ってもよいという約70万円の1年間フリーコースを契約した。

その後も、行く度に特別な化粧品や健康食品があると購入を勧められた。休職中でアルバイトの収入しかなく、無理だと断ったが、最終的には3ヶ月で総額約250万円の契約になっていた。これだけの契約をしてもほとんど効果はなく、毎月の支払いが8万円近くになり、収入のほとんどを返済に充てている状態である。解約したい。(20代 女性)

## ■ 処理概要

相談者は、口頭で解約の申し出を行い、業者より特定商取引にもとづいた中途解約の精算書が届いたが、センターは①不安を煽っている点、②効果について誤認を与えるような説明、③収入を考慮しない次々販売の問題点を指摘し交渉した結果、解約料は免除、また、これまでに受けたエステの単価を減額し、約70万円の精算となった。

## ■ アドバイス

エステ契約については、特定商取引法上、一定要件の下、中途解約が可能です。

次々販売の場合は短期間にサービスを受け、高額な商品を開封してしまう場合があるので、精算してもかなりの負担が残ります。

一定期間通ってサービスを受けるエステ契約の場合、『担当者と親しくなり断りづらかった』、『効果を得たい一心で勧められるまま追加契約を行い、気付いたら毎月の支払いが困難になっていた』等のトラブルが多いようです。

エステ効果は個人差があることを前提に、自らの支払能力もよく考えた上で、契約については慎重に検討して下さい。

なお、エステ契約(1ヶ月を超える期間で5万円を超える金額)の場合は、自ら店舗に出向いて契約した場合でも、クーリングオフが適用されます。

**みんなで支えるより良い暮らし 消費生活で困った時はまずご相談を!**

## 県の相談窓口

沖縄県県民生活センター

098-863-9214

宮古分室

0980-72-0199

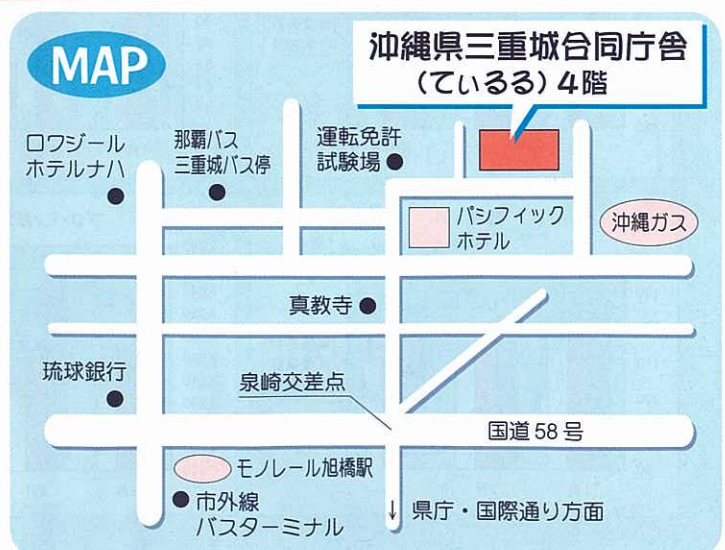
八重山分室

0980-82-1289

【相談時間】

午前 9:00~12:00 午後 1:00~4:00

月曜日~金曜日(※土日・祝日・年末年始は休み)







# 小型ガス瞬間湯沸器を使用されている皆様へ



- ◆ 小型ガス瞬間湯沸器を使用するときは、必ず換気扇を回しましょう。
- ◆ 最近、小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。
- ◆ 物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。
- ◆ 閉めきった4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。
- ◆ 一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気付いた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

## 県民生活課・県民生活センターからのお知らせ

今年度から、県民生活センターで年2回発行してきた「うちなぁ暮らしのかわら版」が、本誌「がじまる」と合併して発行されることになりました。

今年度は4回（5月号、8月号、11月号、2月号）の発行を予定しています。

今後とも、タイムリーで暮らしに役立つ消費生活情報を皆様へ届けていきたいと考えています。これからも、リニューアルされた「がじまる」を宜しくご愛読ください。



## お買物ガイド

★消費生活推進員の調査結果から  
詳細なデータが必要な方は、ご  
連絡下されば提供いたします。

### 【石油製品価格】

平成19年1月～19年3月

◎この表は、全41市町村を対象に消費生活推進員が調査したものの一部です。

◎値段には消費税を含みます。

◎プロパンガスは（基本料金+使用量）の価格です。

◎毎月15日～18日の間に消費生活推進員が聴き取りによる調査を行います。

